

消

防

概	要	-----	101				
消	防	庁	舎	-----	101		
消	防	団	の	組	織	-----	101
消	防	活	動	業	務	-----	102

1. 概 要

彦根市の消防は、消防本部（常備消防）と消防団（非常備消防）により市域の全てを守備しています。
なお、常備消防については、昭和 49 年 4 月 1 日から犬上郡豊郷町、甲良町、多賀町より消防事務委託を受け、今日に至っています。

平成 29 年 4 月 1 日現在の犬上郡三町を含む管轄人口は 134,829 人で、1 本部 1 署 3 分署、職員定数 174 人に対し、職員数 151 人（事務吏員 1 名含む。）の体制で複雑化、高層化、広域化する各種災害に対応しています。

2. 消 防 庁 舎

（平成 29 年 4 月 1 日現在）

消防本部（消防署本署）

所在地	彦根市西今町 415 番地	配属職員数	94 人 (県派遣職員 1 人を含む。)
敷地	6,735.89 m ²	〔 本部 48 人 本署 46 人	
建築面積	1,390.36 m ²		
延べ面積	2,872.04 m ²		
構造	鉄筋コンクリート造 3 階建		
竣工	昭和 61 年 11 月 1 日		

南 分 署

所在地	彦根市稲里町 320 番地	配属職員数	19 人
延べ面積	759.79 m ² （うち防災備蓄倉庫 156.66 m ² ）		
構造	鉄骨造平屋建		
竣工	平成 10 年 3 月 25 日		
	（防災ヘリポート併設屋外訓練場設置、彦根市防災備蓄倉庫併設）		

北 分 署

所在地	彦根市古沢町 503 番地 1	配属職員数	19 人
延べ面積	631.99 m ²		
構造	鉄骨造 2 階建		
竣工	平成 5 年 2 月 10 日		

犬上分署

所在地	犬上郡甲良町横関字山王 689 番地 1	配属職員数	19 人
延べ面積	814.75 m ²		
構造	鉄骨造 2 階建		
竣工	平成 7 年 3 月 27 日		

3. 消 防 団 の 組 織

彦根市消防団は、団員定数 525 人に対し、現員 461 人（平成 29 年 4 月 1 日現在）で組織しており、引き続き、団員の確保と魅力ある消防団づくり事業を積極的に推進する必要があります。

本市消防団は、団本部組織を明確にし、地域の 15 個分団から班長クラスの団員を団本部に一定期間派遣して全体のレベルアップを図るとともに、昭和 63 年に女性消防団員「ヒコネ・サンフラワーズ」を結成し、消防団活動を展開しています。

また、平成 9 年には阪神淡路大震災を教訓に、大規模災害時における応援部隊の受入をはじめ、情報の収集、指揮命令の伝達などを主体的な任務として、各分団に専用のバイクを配備し、「彦根市消防団バイク隊」が誕生しました。バイク隊員は通常各分団に所属していますが、それぞれの地域から情報を収集しな

から参集する、消防団の機動部隊として活躍が期待されています。

4. 消 防 活 動 業 務

1 火災防御活動について

平成 28 年中の火災件数は 54 件（彦根市、犬上郡三町）で、前年と比較すると 11 件の増加となっています。また、出火率（人口 1 万人当りの火災件数）は 4.00（件/万人）で全国値 2.90（件/万人）より高くなっています。

火災防御活動については、放水開始時間の短縮と水損防止を基本方針として、消防署（本署、各分署）へ水槽付き消防ポンプ自動車を提供し、早期鎮火を図る体制を整備しています。

また、中高層建物や危険物施設における火災防御では、はしご車や化学車など火災特性に応じた出場計画を樹立し、平成 27 年 10 月からは、各隊の指揮統制や安全管理など、より効率的で効果的な現場活動が図れるよう、指揮隊を配置し万全の体制で臨んでいます。

2 救助活動について

平成 28 年中の救助出場件数は 58 件で、活動件数 35 件に対し 34 人を救出しました。事故種別では、交通事故によるものが、全体の 41%を占め、次いで、その他の事故、機械による事故および水難事故の順となっています。

消防機関が行う救助活動は、火災、交通事故、労働災害、水難事故、山岳事故、自然災害からテロ災害などの特殊災害等幅広い災害・事故に及んでいます。加えて、建物の高層化、都市機能の高度化に伴い、人命救助を必要とする災害も複雑・多様化し、救助活動の範囲が広がっています。これらのことを踏まえ、専任の救助隊員を配置するとともに、平成 27 年 7 月から水難救助活動に係る潜水業務を開始し、また、平成 28 年 2 月には救助工作車の更新配備により、最新型の車両と、より効果的な救助資機材を一新し、多岐にわたる救助事故に備えています。

3 救急活動について

平成 28 年中の救急出場件数は 5,721 件、搬送人員は 5,313 人でした。これは 1 日あたりでは約 16 件、時間あたりでは 1 時間 30 分に 1 回の割合で救急隊が出場していることとなります。

事故種別では、急病が全体の約 66%を占め、次いで一般負傷、交通事故の順となっています。

平成 25 年 10 月から消防署本署に救急隊 1 隊を増隊し、1 署 3 分署に救急隊 5 隊での運用を開始し、救急救命士（救急業務に関する専門教育を修了した有資格者）を配置して救急業務にあたっています。また、平成 21 年 12 月から、状況により救急現場に自動体外式除細動器（AED）などの応急処置用の資器材を積載して消防隊が出場し、救急隊と相互に連携して救急・救護活動や人命救助活動を行う「PA 連携」出動を運用しており、平成 28 年中は 208 件の出動がありました。

平成 15 年 3 月の救急救命士法施行規則の改正による救急救命士の処置範囲拡大に伴い、地域のメディカルコントロール体制を整えるとともに、救急救命士の資格養成を行い、平成 18 年 9 月から医師の具体的な指示による薬剤（アドレナリン）投与、平成 19 年 3 月から医師の具体的な指示による気管挿管、平成 27 年 8 月から包括的指示による血糖測定および医師の具体的な指示による低血糖発作症例へのブドウ糖投与、ショック状態の傷病者に対する輸液を実施しています。

4 応急手当の普及について

平成 28 年中の応急手当の普及啓発活動状況は、普通救命講習 I・II・III 合わせて 59 回を実施し、受講人員は 900 人でありました。

救急隊が現場に到着するまでの間に、救急現場近くの一般住民による応急手当が適切に実施されれば、大きな救命効果が得られることから、住民の間に応急手当の知識と技術を広く普及するよう実技指導に努めています。特に、心肺機能停止状態の傷病者を救命する AED を含む心肺蘇生法（CPR）技術の修得に主眼を置き、住民体験型の普及啓発を推進しています。

また、平成 20 年度から地域の防災リーダーや大規模事業所、多数の住民が出入りする施設等での応急手当の普及啓発をすべく、消防機関から認定を受けた有資格者である応急手当普及員（内部指導員）の養成を図り、更なる応急手当修了者を育て一層の救命効果の向上を推進しています。

5 大規模特殊災害等の対応について

近年の社会状況の変化に伴い、大規模化、複雑化する各種災害に対応するため、地震・風水害・毒劇物等災害別に 15 種類の特殊災害警防計画を樹立し、特殊災害による被害の軽減を図るよう努めています。

また、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災においては、消防団員を中心とした地域住民による近隣者同士の助け合い（共助）によって多くの市民の命が助けられました。このことから地震等による災害防止または軽減を図るうえで、消防としても地域住民が主体となる自主防災組織への訓練指導に取り組み、地域防災力の強化に努めています。

6 災害情報の収集伝達について

火災をはじめとする災害防除活動の効果を上げるため、通信指令課と現場指揮隊が無線交信し各種の情報支援を行うほか指揮隊が一元的に収集した情報を関係機関へ伝達しています。

また、衛星通信による滋賀県防災行政通信システムを活用し、滋賀県および各市町との緊急連絡網も整えています。

7 市民への消防情報提供について

(1) 消防テレホンサービス

火災などの災害が発生した場合、発生場所などの情報を専用回線（22-2000）により提供しています。通常は消防行事・催し、火災予防広報などの案内を行っています。

(2) 彦根市総合情報配信システム

火災が発生し、消防隊が出場した場合、火災情報を希望する方にメールで配信しています。

(3) 医療情報案内

滋賀県救急医療情報システムにより、24 時間体制で緊急時に受診できる医療機関を電話（23-3799）でお伝えしています。

(4) 市ホームページ

消防本部・消防署の紹介、各種統計、119 番通報要領、消火器の取扱要領、各種試験・講習会等の案内などの情報提供を行っています。

8 火災予防の状況

火災予防の推進のため、出火防止や火災発生時の人的・物的被害の軽減を図るための施策に取り組んでいます。

(1) 火災予防思想の普及啓発

市民一人ひとりの防火意識の高揚を図るため、市広報誌や市ホームページ、地元 FM ラジオ、新聞等により啓発に努めるとともに、消防訓練指導等あらゆる機会をとらえて市民に火災予防を呼びかけています。

また、防火推進団体として、幼年に対する出火予防教育を目的として結成した「幼年消防クラブ」、民間企業等が加入する「防火保安協会」を設置して、地域における活動を通して火災予防の啓発に努めています。

(2) 消防法令による規制等

店舗、旅館・ホテル、工場、事業所などの防火対象物に対しては、建物をはじめ消防用設備等（特殊消防用設備等）の検査を行うとともに、設置指導や点検要領、維持管理等の防火管理指導を行っています。

危険物施設に対しては許可・完成検査を行うとともに、付近住民への影響が著しいことから保安

管理に努めています。

また、消防本部管内にある4,956件（平成29年4月1日現在）の防火対象物および453件（平成29年4月1日現在）の危険物施設について年間査察計画を立て、定期的に立入検査を行い、火災予防指導を実施しています。併せて、重大な消防法令違反の建物を公表する「違反対象物公表制度」の実施（平成30年4月1日）に向けて違反是正の指導および公表制度の周知に努めています。

（3）火災調査

火災予防対策を推進するうえで、火災の原因をはじめ延焼経路を知ることは、同様火災の再発を防止するうえで最も重要なことで、早期に火災調査に着手し原因と損害の調査に当たるとともに、火災予防の貴重な資料として予防行政に活用しています。

（4）住宅防火対策

近年の住宅火災による犠牲者の動向を踏まえ、火災を早期に発見し住宅火災による死者を減らすことを目的に、一般住宅等に住宅用火災警報器を設置するよう制度化されました。住宅用火災警報器の設置率向上と維持管理について、リーフレットや市広報誌、市ホームページや地元FMラジオ等の広報媒体を活用し、広く市民に周知しています。

分団・学区別火災件数（平成28年中）

地域別 種別	第1分団	第2分団	第3分団	第4分団	第5分団	第6分団	第7分団	第8分団	第9分団	第10分団	第11分団	第12分団	第13分団	第14分団	第15分団	小計	犬 豊 郷 町	上 甲 良 町	郡 多 賀 町	合 計
	火災件数 (件)																			
火災件数 (件)	2	1	2	3	1	6	11	2		2	1	2		2	7	42	4	5	3	54
火災種別	建物火災	2		2	2	1	5	8	1		1		1		3	27	2			29
	林野火災																			
	車両火災						1								1	2	1	1	1	5
	船舶火災																			
	航空機火災																			
	その他の火災		1		1			3	1		1	1	1		1	3	13	1	4	2
月別	1月				1	1	2								3	7				7
	2月	1	1			1										3	1			4
	3月						1								1	2			1	3
	4月					2		1			1					4				4
	5月				1		2			1					2	6			1	7
	6月					1	3									4		1		5
	7月				2	1						1				4				4
	8月						1							1		2		1	1	4
	9月	1													1	2		2		4
	10月						1	1		1						3	2			5
	11月						1					1				2	1	1		4
	12月			2										1		3				3
焼損棟数	全焼			1	1	2									1	5				5
	半焼														1	1				1
	部分焼			1	1	5	2					1			10	1				11
	ぼや	2		1	2	2	6	7	1		1			1	3	26	1			27
	合計 (棟)	2		2	4	3	13	9	1		1		1		1	5	42	2		

地域別救急活動状況（平成28年中）

地域別	事故種別 区分	合計	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	
													転院	その他
彦根市	出場件数	4,640	18		8	463	42	47	717	25	63	3,090	138	29
	搬送件数	4,233	3		5	423	38	47	666	17	48	2,846	137	3
	搬送人員	4,289	4		5	468	38	47	672	17	48	2,850	137	3
豊郷町	出場件数	376	2			41	4	2	56	1	7	201	59	3
	搬送件数	346	1			37	4	2	52	1	5	185	59	
	搬送人員	354	1			44	4	2	53	1	5	185	59	
甲良町	出場件数	342				40	3		59	1	2	232	4	1
	搬送件数	319				37	3		54	1	2	218	4	
	搬送人員	324				42	3		54	1	2	218	4	
多賀町	出場件数	343				34	13	2	55		3	230	3	3
	搬送件数	321				31	12	2	53		2	218	3	
	搬送人員	331				41	12	2	53		2	218	3	
名神高速道路	出場件数	20				6	1		3			10		
	搬送件数	14				4			2			8		
	搬送人員	15				5			2			8		
管外	出場件数													
	搬送件数													
	搬送人員													
合計	出場件数	5,721	20		8	584	63	51	890	27	75	3,763	204	36
	搬送件数	5,233	4		5	532	57	51	827	19	57	3,475	203	3
	搬送人員	5,313	5		5	600	57	51	834	19	57	3,479	203	3

地域別救助活動状況（平成28年中）

地域別	事故種別 区分	合計	火災		交通事故	水難事故	自然災害等	風災害等	機械による故	建物等事に故	ガス欠及び事故	破裂事故	その他
			建物	建物以外									
彦根市	出場件数	38	3		17	5			1	4	1		7
	活動件数	22	3		7	3			1	3	1		4
	救助人員	22	3		7	3			1	3	1		4
豊郷町	出場件数	2			2								
	活動件数	1			1								
	救助人員	1			1								
甲良町	出場件数	4			3					1			
	活動件数	2			1					1			
	救助人員	3			2					1			
多賀町	出場件数	13			2		1						10
	活動件数	10			1		1						8
	救助人員	8			2								6
名神高速道路	出場件数												
	活動件数												
	救助人員												
管外	出場件数	1											1
	活動件数												
	救助人員												
合計	出場件数	58	3		24	5	1		1	5	1		18
	活動件数	35	3		10	3	1		1	4	1		12
	救助人員	34	3		12	3			1	4	1		10